

論文概要

インフォーマル経済のフォーマル化のための中間支援機能
～タイの労働組合協議会の役割の考察～

Intermediary function for formalization of informal economy

(A case of the council of labour unions in Thailand)

研究の目的と方法

本研究は、グローバル化の影響が経済全般に広く及んでいるタイに注目し、そこでのインフォーマル経済に従事する労働者がその労働態様をデーセントなものにするための「フォーマル化」の施策について考察している。とくに労働組合協議会が実施する施策の事例調査を通じて、こうした団体が「インフォーマル経済のフォーマル化」のための中間支援組織として有効であることを論証するのが、本研究の目的である。

本研究は、先行研究の分析等に加えて、フォーマル化に資する具体的な取組、労働組合協議会等が実施主体となって実施している「生計確保」（職業訓練による就業、フォーマル金融へのアクセス向上等）と「セーフティネット」（出産手当など制度的保障へのアクセス、クレジットユニオン型の保険等）について、調査分析を行った。

先行研究の分析等については、フォーマル化に関する具体的な取組、ILOの勧告などととも、中間支援組織として「まちづくり」及び「協働」という2つの点に着目して先行研究を調査した。

実際の事例として、タイにおいて労働組合協議会が関与している3つの取組を分析し、インフォーマルのフォーマル経済化に資する具体的な取組を「協同組合設立」「起業研修職業訓練の取り組み」「社会保険加入や貯蓄の指導」という切り口で調査分析し、フォーマル化には労働組合協議会のような団体の存在が非常に有用であるという仮定に基づき調査を進めた。調査においては、筆者の仕事に関わりのある団体、人脈等を活用しながら、インフォーマル部門の現状、フォーマル化への活動、労働組合協議会などの関与について調査を行い、実際の人々の考え方、取組、支援者にどのようなことを求めるか等について、調査研究を行った。調査期間は2014年7月～2015年12月までである。なお、筆者は2014年7月から、バンコクにおいて国際協力の仕事をしており、実際のフィールド調査は、仕事の関連の活動について行ったものである。

調査における使用言語は、タイ語及び英語を使用した。筆者は、タイ語ができないため、タイ語におけるインタビュー時は、通訳を使用した。インタビューは、労働組合協議会の関係者やILO及び大使館等の協力を行う側と協力の対象者であるインフォーマル部門の労働者に対して行った。なお、インフォーマル部門の労働者に対しては、アンケートを用いて集計する等の方法も併せてとった。記録方法については、録音は行わず、筆者がインタビューをしながらメモを取り、帰宅後にフィールドノートにまとめる方法をとった。

論文の構成

第1章 研究の背景と目的

- 1-1 研究の背景と問題の所在
- 1-2 研究の目的
- 1-3 研究の方法
- 1-4 論文の構成

第2章 グローバル化とインフォーマル経済

- 2-1 グローバル化によるインフォーマル経済への影響
- 2-2 「インフォーマル経済」の定義とILOによる議論の進展
- 2-3 「経済のフォーマル化」について
- 2-4 小括

第3章 タイにおけるインフォーマル経済

- 3-1 タイにおけるフォーマル部門の賃金動向
- 3-2 タイのインフォーマル部門の労働者
- 3-3 タイにおける「経済のフォーマル化」の政策動向
- 3-4 小括

第4章 労働組合協議会による「インフォーマル経済のフォーマル化」

- 4-1 フォーマル化に対する労働組合協議会の役割
- 4-2 タイの労働組合等の法的枠組みと実態
- 4-3 中間支援組織としての労働組合協議会；事例調査の分析枠組み
- 4-4 小括

第5章 労働組合協議会によるフォーマル化への取り組みの事例分析

- 5-1 インフォーマル経済のフォーマル化の事例概要
- 5-2 協同組合設立の支援
- 5-3 起業研修・職業訓練の取り組み
- 5-4 社会保険加入や貯蓄の指導
- 5-5 小括

第6章 考察と結論

論文の概要

本論文では、「インフォーマル経済」について、ILOの2015年勧告に基づき、「法制上ないし實際上、公式の編制(formal arrangements)が十分にまたは全く適用されていない経済単位や労働者によるあらゆる経済活動」と定義し、それに含まれる「労働」のフォーマル化については、具体的には、公的に定められた社会的義務として、労働者の保護のための整備のうち、社会保険の適用に着目した。また、「経済活動」のフォーマル化として、協同組合の設立や起業訓練、職業訓練等の支援を通じた生計向上機会の拡大と社会的包摂の進展を1つの判断材料とすることとして、この論文では特に注目した。

タイにおいては、労働組合を組織している労働者の割合が非常に低く、団体交渉などが難しいことから、雇用主がほぼ一方的に賃金を設定することができたため、フォーマル部門における労働生産性の伸びと平均実質賃金の伸びには大きな差が生じている。さらにフォーマル部門とインフォーマル部門の労働者間の賃金格差は大きい。タイ政府は特に社会保障分野において、インフォーマル部門の労働者に対する社会保険の拡大に取り組んでいる。一方、タイの労働組合に対して一般のイメージがあまり良くなく、このイメージを変えることが必要である。

その中で筆者は、タイにおける労働組合協議会が実施しているフォーマル化支援の取組について調べ、その中間支援組織としての有用性を分析した。先行研究に基づいて、中間支援には大きく「まちづくり」及び「協働」という2つの側面があるとし、「まちづくり」における中間支援組織は「教育支援」「情報支援」「ネットワーク支援」「資金支援」の4つの役割を果すこと、また「協働」における中間支援組織は「チェンジ・エージェント」(変化の担い手)として「変革促進」「プロセス支援」「資源連結」「問題解決提示」というやはり4つの役割を持つことを理論的に明らかにし、これらについて、評価分析を行うこととした。

そして、実際にコーンケン県における協同組合の設立、サムットプラカーン県やノンチョーク区における起業訓練、職業訓練等、そして全ての地域におけるインフォーマル部門の労働者への社会保険40条の適用等が、着実にそして大きく、労働組合協議会を含む関係者等の取組で進んできたことがわかった。

また、この事例調査を通じて、「労働組合協議会が全国的な組織であり、信頼性がある組織である」「労働組合協議会が地域の有力者を中心に、地域のインフォーマル部門の労働者の主体性を促し、組織化を行っている」「労働組合及び労働組合協議会がみずから抱える問題点から、インフォーマル部門の労働者の組織化、一般のイメージの向上という趣旨で取り組んでいる」「労働組合及び労働組合協議会の本来の趣旨は、労働者の生活向上に資することであり、インフォーマル部門の労働者のフォーマル化として、生活向上のための措置施策に取り組むことが理念として共有できる組織である」「労働組合協議会が、国際的なつながりをもった組織であり、日本の労働組合協議会や国際機関と連携が取りやすい組織である」「労働組合協議会そのものが、労働条件や社会保険の知識を有する人材を蓄積している、またはつながりを有する」という特徴を有することが明らかとなった。そして、タイにおける労働組合協議会の施策を通じて、協同組合の設立、起業訓練や職業訓練、社会保険の適用等においてフォーマル化の取組が、労働組合協議会の主体により進んでいることがわかった。

その結果、労働組合協議会の特徴及び取組は、「まちづくり」に関する中間支援組織の当該モデルの各種要素に合致しており、中間支援機能を有効に機能していることが分かった。また、併せて、協働における中間支援機能モデルにあるチェンジ・エージェント機能の4つの役割として、中間支援機能（1）変革促進、（2）プロセス支援、（3）資源連結、（4）問題解決提示を十分満たしているものであり、「まちづくり」及び「協働」という視点で見て、中間支援組織として有効な組織であることがわかった。

今後の課題は、本論で明らかにした「労働組合協議会の中間支援組織としての有用性」を踏まえ、他の地域・国における多様な実態を明らかにすることであろう。それらの研究が、ILO（国際労働機関）の勧告を具体的に進め、インフォーマル部門の労働のフォーマル化に寄与するものとする。

また、労働組合協議会は、世界中多くの国に存在する組織であり、また、全国的なそして信頼性がある組織こと等、フォーマル化に多くの有用な特徴があることが分かった。

こうしたことを踏まえれば、ILO が示した結論文書を実践的に展開するために、より多くの取組、本論文で議論の対象とした社会保険の適用拡大、職業訓練、生計の向上等のフォーマル経済化の取組が、労働組合協議会により中間支援組織として実施されることが、より多くの国々に裨益すると考えており、今後の研究によりそうした取組が加速されることを希望している。